

## 独立行政法人地域医療機能推進機構契約監視委員会議事概要

第1回独立行政法人地域医療機能推進機構契約監視委員会が、平成26年10月20日(月)に、当機構本部において開催されましたので、その議事概要について公表します。

開催日・場所	平成26年10月20日(月) 当機構本部
委員 (敬称略)	委員長 辻 雅英 (監事) 委員 石尾 肇 (監事) 委員 梅田 次郎 (行政経営株式会社 まちづくり・行政経営プロデューサー) 委員 中村 彰吾 (公益社団法人医療・病院管理研究協会 常任理事)
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員長の選出</li> <li>2. 契約監視委員会の設置について</li> <li>3. 審議対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性のない随意契約</li> <li>・前回の入札において一者応札であったもの</li> <li>・前回の入札において落札率100%であったもの</li> <li>・入札結果が一者応札となったもの</li> <li>・入札結果が落札率100%となったもの</li> </ul> </li> <li>4. 今後のスケジュール</li> </ol>
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 互選の結果、辻委員が委員長に選任された。</li> <li>2. 契約監視委員会の設置について、事務局より概要説明。</li> <li>3. 審議調書について、事務局より説明したところ委員より以下のような意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月以降に施行される契約であっても、JCHO設立以前に旧委託先法人が契約事務を行ったものについては、当委員会での審議対象とせず、参考として捉えるべきではないか。</li> <li>・公告期間について、規程上10日以上となっているが、業務委託のように契約案件によっては準備期間が相当必要となるものもあることからその点についても周知すべきではないか。</li> <li>・契約件数が多くなっており、効率的に契約事務を行うためにも複数年契約を推進すべきではないか。</li> <li>・病院が予定価格を設定するにあたって十分な情報収集が困難な地域もあることから、本部において情報提供を検討すべきではないか。</li> </ul> </li> <li>4. 審議結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性のない随意契約 <span style="float: right;">95件</span></li> <li>・前回の入札において一者応札であったもの <span style="float: right;">0件</span></li> <li>・前回の入札において落札率100%であったもの <span style="float: right;">0件</span></li> <li>・入札結果が一者応札となったもの <span style="float: right;">44件</span></li> </ul> </li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・入札結果が落札率100%となったもの 23件</li><li>・機構設立から間もないこともあり、独立行政法人としての会計手続等に対する理解が不足していると思われる事例が多数見受けられた。随意契約及び競争契約等に係る事務手続きの詳細について契約事務取扱マニュアルを作成の上、配付することとし、併せて契約事務に係る研修について実施することとしたい旨、報告され了承された。</li></ul> <p>5. 今後のスケジュールについて、次回第2回委員会開催は平成26年12月17日（水）に決定した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

<p><b>【問い合わせ先】</b> 独立行政法人地域医療機能推進機構 契約監視委員会事務局（業務監査室） 電話03-3445-2387</p>
--